

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

1 森林吸収源対策を積極的に推進するために間伐による伐採総量を変更する。

また、中小径木を主体とするヒバ天然林や、保護樹帯に残されたヒバの取扱いについて検討するための「青森ヒバ施業検証試験地」を設定し、択伐及び間伐を実施するため、伐採総量及び更新総量を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³， ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	434,630	548,150 (8,311)	982,780

注) ()は間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1,036	781	1,817